

平成29年度 事業計画

学校法人 東京薬科大学

目 次

1. はじめに	1
2. 事業計画の主旨	1
3. 重点事業	4
4. 主な事業	
(1) 教育改革	4
(2) 研究推進	5
(3) 社会連携・社会貢献	6
(4) 入試改革・広報活動	7
(5) 学生支援、就職・キャリア支援	7
(6) 国際交流の推進・事業体制の強化	8
(7) 内部質保証の充実	9
(8) 教育・研究組織基盤の強化	9
(9) 管理・運営	10
(10) 財務概要	12

1. はじめに

今日、我が国は、グローバル化、情報化などが進展する一方で、人口減少社会、少子高齢化、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など様々な課題が顕在化しています。このような状況下、高等教育、とりわけ大学においては、教育研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、21世紀の知識基盤社会を支えていく上では極めて重要なことです。

2018年からの18歳人口急減期（2018年問題）にあって、本学が学生に選ばれる大学であり続けるには、過去の評価だけにとらわれず、自らの改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を生かして社会に貢献できる多様な人材を育成、輩出すること、学術研究成果を広く社会へ提供していく必要があります。

本学は、厳しい大学淘汰の時代に、従来の取組みを更に充実させるとともに、時代に即した新たな教育・研究システムを展開し、薬学、生命科学分野の領域において揺るぎない地位を堅持すべく不断の改革を進めていきます。

2. 事業計画の主旨

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッションポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育研究機関としての社会的な役割を果たしていくものと認識しています。

生涯にわたり学び続け、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、その根幹を支えるための豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出し、社会からの要請にこたえていくため、平成29年度は以下に示す事業計画を策定、実行してまいります。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

平成 29 年度から法令上も方針の制定が義務化されたことにも呼応し、文部科学省（中央教育審議会）のガイドラインを踏まえ、既に制定されていた方針の見直しを図り、改定を行いました。

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。

- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

- 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/summary>

3. 重点事業

(1) 大学ビジョン、中長期計画の策定

大学を取り巻く厳しい社会情勢の中、本学が建学の精神を基盤に、教育研究活動を将来に亘り維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、職員が連帯して取り組むことが極めて重要です。10年後さらには創立150周年をも視野に、将来の本学のあるべき姿を「大学ビジョン」として、また、そのビジョンを確実に具現化するための「中長期計画」を策定すべく検討を進めます。

(2) キャンパスの施設環境改善

本学が八王子に移転して40年が経過するなかで、移転時建設された建物、特に研究1・2号館は、老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が必要となっています。大学中長期計画も考慮した上で、施設の延命措置を講じつつ、現代に即した施設へと改善を図るため、リニューアルに係る委員会を設置し継続的に対処していきます。

4. 主な事業

(1) 教育改革

① 三つの方針に基づく教育改革

初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要です。大学教育においては、一体的に策定された3つの方針に基づき、高校段階で培われた「学力の3要素（知識・技能／思考力・判断力・表現力等の能力／主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会との連携のもと、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換することが求められています。平成29年度からの本学三つの方針の全面改訂を踏まえ、本方針に見合った教育内容、学習・指導方法、評価方法等の確立を図り、カリキュラムの恒常的改革を進めることで、学修成果の可視化、学生の主体性を尊重した学習等をはじめとする教育環境の整備、強化に取り組めます。

② 卒業時における質保証の取組みの推進

平成28年度文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」の選定を受け、三つの方針に基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果を社会に提示するための効果的な手法等を開発し、特に本学に見合った評価手法であるコンピテンス・コンピテンシーを見出すことで、教育の質保証に資する取組みを展開します。具体的には、卒業論文研究の質的評価法とそのフィードバック法を開発し、さらに特色ある卒業論文研究が卒業後の学生のスキル向上や社会貢献にどのように関わっているか提示することを目指し、全学的に取り組むを推進します。

③ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

FD実施委員会等が主催する授業改善に関する講演会、ワークショップなど各種FD活動を通じ、組織的な教育力の向上を図ります。

④薬学部

平成27年度から導入された薬学教育改定モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、三つの方針、中でも教育課程編成・実施の方針に基づく薬学教育を確実に効果的に遂行できるよう引き続き努め、特に、初年次における基礎学力を強化する取組みを進めます。そのために、従来にない教育としてリーダーシップ論によって早期の時点における将来の目標を身に着けさせる科目、国際化に呼応して英語力を早期から身につけるための教育として英語のみによるガイダンスやTOEIC対策講座の実施、また、薬剤師国家試験対策について、モデル・コアカリキュラムに沿った教育の変革を行い、学生の主体的な学習を推進するための対策をより充実させ、入学者全員の国家試験合格を目指す教育を展開します。

⑤生命科学部

平成28年度に3学科体制の完成年度を迎え、更なる教育環境の向上を図り、学部全体の向学意欲の進展を目指します。現行カリキュラムを検証し、段階的なカリキュラム変更や授業改善（英語教育、反転授業等）を計画することで、平成30年度からの新カリキュラムへの移行を検討します。また、教職課程については、法令改正を踏まえた再課程認定申請の必要から、平成30年度中に認定を受けられるよう、3学科毎にカリキュラムを編成し直すなど、確実に準備を進めていきます。

⑥大学院研究科

両研究科ともに、学部と同様、三つの方針（ポリシー）の平成29年度からの改訂を踏まえ、本方針に基づく教育を明確な指針を提示しそれに見合った教育を展開し、学部との連携も重視することで、一層の大学院教育の充実を図ります。また、ダブルディグリー制度などを推進、国際的に通用する研究者・技術者の養成も目指し、グローバルな視点に立った人材育成に引き続き努めていきます。加えて、教員、大学院生に、研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも恒常的に取組みます。

(2) 研究推進

①大型研究装置・設備の管理、運営

共同機器等大型装置・設備の全学的な管理、運営体制を構築し、より効果的、効率的な運用が図られ、高い費用対効果が得られるよう、組織的に継続して取り組んでいきます。

②外部資金獲得の拡充、知的財産の取組みの充実

科学研究費補助金、受託研究費、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充を進め、財務体質の強化、研究組織体制の強化も念頭

に、教育・研究活動の一層の活性化を図ります。また、研究の成果である知的財産等については、権利継承や費用対効果といった側面の検証も含め、マネジメント体制の整備、知識向上の講習会の開催等、特許・知財の業務基盤作りを計画的に実行していきます。

③ 研究ブランディング事業の取組み

本学研究改革の一環として、学長のリーダーシップの下、両学部共同のプロジェクトを通じて、独自色豊か、かつ薬学、生命科学分野のパイオニアたる本学の強みを伸長させる研究・教育事業の創設に向けて取り組んでいきます。なお、本研究事業の実施にあたっては、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」への補助金申請も目指します。

④ 研究費の管理・運営、研究不正防止の取組み

文部科学省策定の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン及び本学関連規程に基づき、検収制度の見直しも含め管理部門との連携を強化し、より適切な研究費の管理・運営、研究不正防止の取組みを継続的に行います。

⑤ 他研究機関等との連携推進

医薬工三大学（本学、東京医科大学、工学院大学）、姉妹校（東京医科大学、杏林大学）等との連携を推進します。また、東京医科歯科大学との連携により、臨床研究への展開も図ります。産学官共同研究推進センター委員会を中心に、本学研究成果の産業界への還元、ブランド力向上のための取組みを進めます。

⑥ 図書館・情報センターの活用

既存の図書館業務システムを更新し、オンライン所蔵検索の強化など、利用者へのサービスアップと業務の効率化を図ります。また、開館時間の見直しを行い、より利用実態に即した開館時間を設定し、学生等利用者のニーズに応えるとともに、利便性、さらには節電効果の向上を実現します。

(3) 社会連携・社会貢献

① 薬用植物園の公開

毎年定期開催している「公開講座と見学会」等、東京都最大の規模（約41,000㎡）を誇り、本学生涯学習の重要な施設ともなる薬用植物園の積極的活用と内容の充実に努めます。

② 史料館の充実

本学は創立140周年に向けた記念事業として、東京薬科大学史料館を平成28年度に開設しました。本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料等を一層充実させており、今後はこれらの重要な資料を公開することで、本学の教育研究成果を広く社会に還元するとともに、自校教育の場としても活用していきます。

③近隣自治体等との連携

大学コンソーシアム八王子の各種連携事業に継続的に参画します。また、本学は八王子市との「包括連携協定」、同市及び八王子消防署との「災害時支援ボランティア活動に関する協定」に基づき、地域の課題解決や活性化のため幅広い分野で連携、コンソーシアム八王子加盟 25 大学等との協力の強化を図り、本学教育・研究の充実及び地域社会の発展を目指します。

④東海大学医学部附属八王子病院との連携

東海大学医学部附属八王子病院との「地域交流事業協定」に基づき、地域のための協働事業等に取り組めます。

⑤八王子薬剤師会との連携

本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用教育及び薬物乱用防止教育等に引き続き取り組めます。

⑥卒後・生涯教育の充実

本学は、薬剤師再教育のための卒後教育講座を 1974（昭和 49）年から行っています。薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、その知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供します。

(4) 入試改革・広報活動

①時代に即した入試改革

本学入試要項に対応した入試業務の円滑な運営を行い、入学試験の実施体制及びチェック体制を一層強化し、入試ミス防止に万全を期します。入試改革においては、国（文部科学省等）による高大接続改革の検討動向等を踏まえるとともに、入試実績等を検証し、志願者増に向けた取組みを計画的かつ確実に実行していきます。

②学生募集力の強化

各種入試の実績を多角的に分析し、より目的意識の高い学生の入学に向けた学生募集力の強化を図ります。また、オープンキャンパスについては、高校生に入学当初から本学に関心を寄せてもらう機会として位置づけ、従来の各イベント内容をさらに見直し、来場者数の前年度比増を目指します。

③大学広報の強化

本学のブランド力をより高めるためには、多様なステークホルダーに対し、鮮度の高い有益な情報提供を行い、大学知名度の一層の向上を図ることが重要です。大学ホームページ、ニュースレター、大学案内（ガイドブック）などの広報手段を最大限に活用し、本学教育研究活動等の情報発信力の強化に努めます。

(5) 学生支援、就職・キャリア支援

①魅力ある奨学金制度の再構築

現行の本学奨学金制度について、貸与型、給付型といった支給種別、また、経済的理由、成績優秀による支給対象の見直しを行うなど、在学生、受験

生、保護者及び高校側にとって、より魅力ある奨学金制度となるよう検討を進めます。なお、平成 28 年度から、緊急奨学支援策として東京薬科大学基金からの支援を開始しました。

② 学生生活の修学支援充実

保健室、アドバイザー制度、学生相談室体制、健康診断体制を充実させるとともに、学生生活の実態把握にも努めることで、学生の健康的な生活の向上を推進します。また、キャンパス内全面禁煙のルールを踏まえ、禁煙励行と禁煙キャンペーンならびに社会マナー向上に資する取組みを展開します。さらには、「障害者差別解消法」に基づき、障害学生修学支援に取り組めます。

③ 学生の就職力強化

学生が自分の将来をしっかりと見据え、自己理解の上、キャリアプランを描きながら、希望する就職先を獲得できるよう就職力向上の対策を講じます。キャリア・就職支援内容を改善・変更し、学生のイベント参加率・満足度を伸張、学生の個別支援体制を強化することで、就職率の前年並継続を目指します。

④ 薬学部実務実習体制の充実

平成 31 年度の改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習に関するガイドラインを遵守した実習を実施するために実習施設の確保、及び病院・薬局との連携システムの確立に向けた対応準備を進めます。また、大学主導で均一な実務実習を行うために、教員と指導薬剤師が協動的に指導する体制の充実化を目指した F D 研修会、アドバンスワークショップを継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成、確保に努めます。

(6) 国際交流の推進・事業体制の強化

① 海外大学等との連携推進

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで 30 年もの間、中国中医科学院との交流としてダブルディグリーの開始をはじめ、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との学生交流等を活発化しており、アメリカは UCSF (University of California, San Francisco) や USC (University of Southern California) との大学と国際交流に積極的に取り組んでいます。近年、韓国の檀国大学校、台湾の嘉南薬理大学との交流も開始しています。従前の諸活動の検証を踏まえ、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みを展開すべく活動を推進します。また、国際化の推進にあたっては、事業体制の強化、特に事務体制を強化する必要から、平成 28 年度には専門部署となる国際交流センターを設置し、国際交流に係わる各業務を統合的に扱い、積極的な対応を図る組織としました。

(7) 内部質保証の充実

①自己点検・評価活動

大学基準協会による認証評価、さらに薬学部にあっては薬学教育評価機構による本評価を踏まえ、全学的な自己点検・評価の恒常的な取組みを推進します。加えて、平成 25 年度に大学基準協会から受けた認証評価（大学基準に適合認定）の際、指摘事項とされた「努力課題」に対する改善報告の取りまとめを確実に実施します。

②スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

社会の急速な変化の中で、本学がその使命を十全に果たすためには、大学運営について一層の高度化を図ることが必要です。本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を進展させるため、本学教員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための研修の機会、その他必要な取組みを推進していきます。

③IR（Institutional Research）活動の推進

本学 IR の活動母体となる IR 推進会議の活動方針に基づき、IR の目的である、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、政策提案を行います。本方針を踏まえ、本学 IR 実施体制を整備するための取組みを平成 31 年度までを目途に逐次展開していきます。また、本活動の専門性、重要性に鑑み、IR に関わる専門部署を平成 28 年度に事務局内に設置しました。

④大学情報の積極的公開

学校教育法施行規則の規定により、積極的な大学情報の公表に努めます。また、大学ポートレート（私学版）（サイト管理：日本私立学校振興・共済事業団）への参画にあたっては、本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすため、大学情報の掲載を継続的に実施していきます。

(8) 教育・研究組織基盤の強化

①社会医療研究センター・大学附属薬局の運営

本学は、東海大学医学部付属八王子病院前に大学附属社会医療研究センターを開設し、施設内に大学附属社会医療研究所が運営する日本最大級の規模の附属薬局を併設しています。薬学生の十分な研修スペースを有した実務実習研修施設である同センターは、文部科学省より「施設全体を校舎とする」証明を受けており、学生の教育の場としても本施設は有益に活用されています。同センターの運営検証も踏まえ、更なる本学実務実習教育体制の整備、充実に取り組んでいきます。

②IT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の IT 設備を運用しています。事業執行にあたっては教学組織

である情報教育研究センターと事務局の情報システム課の連携のもと、IT推進の体制整備を図っています。費用対効果を考慮した既存ネットワーク設備の更新、保守管理、セキュリティ対策の強化に努め、ネットワーク環境を充実させ、教育研究の効率化、利便性の向上を目指します。

③ 都心キャンパスの検討

大学全入時代、2018年問題等を背景に、定員の確保やより質の高い学生を獲得するため、多くの大学が郊外等からの都心回帰に取り組み、実績を上げている大学が多々生じています。これからの厳しい時代を乗り越え、安定した大学経営・運営を展開するための方策として、都心キャンパス設置を検討することは、本学にとって極めて重要な課題であり、今後もこの課題の対応に継続的に取り組んでいきます。

④ 東京薬科大学附属社会医療研究所、東京薬科大学附属ヘルスケア研究所との事業連携

(一財)東京薬科大学附属社会医療研究所、(一財)東京薬科大学附属ヘルスケア研究所との連携を強化し、臨床に強い本学のブランド化を進め、本学の一層の発展向上を目指します。

⑤ 卒業生、学生ご父母との連携

卒業生、在学生ご父母との連携を図り、本学の運営、教育、研究及び社会貢献の促進に資する活動を展開します。

⑥ 東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものです。企業等、個人への積極的な周知活動を展開することで、本学教育研究の一層の充実につなげるとともに、本学財政に寄与するよう基金活動の強化に努めます。

(9) 管理・運営

① 大学ガバナンスの推進

大学経営を担う理事会、学長のガバナンスとマネジメント機能の促進を図り、大学を取り巻く社会状況の変化に対処していきます。また、平成28年度に常任の法人監事を置き、監査機能をさらに充実させました。さらには今後、内部監査の組織体制も強化する計画としています。法人監事、内部監査室による監査の実効性の向上を目指すとともに、監査法人との三者間の連携を一層推進します。

② 業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動の業績評価について、全学統一の評価基準の策定を進めます。各教員が自己点検評価を行うとともに、自身の教育研究活動について客観的評価を実施することにより、その後の改善につなげるといった評価制度導入へ向けた体制整備を図ります。

③事務職員評価システム（人材育成型）の導入

事務職員の職員力強化に向けて、人材育成に主眼を置いた評価システム（評価の仕組み）の導入を計画し、SD との相乗効果により継続的に運用していきます。

④リスクマネジメント体制の充実

（防火・防災）

従前の計画において、災害発生時の初期初動体制を構築し、自衛消防隊活動等、各種の訓練を実施してきました。今後は、教育研究の継続、復旧を速やかに遂行するための BCP（事業継続計画）を策定し、防火・防災体制の充実を図ります。

（防犯）

学内の防犯体制の強化を進め、大学構成員のリスク軽減に努めます。

（ハラスメント）

ハラスメントのない環境づくりを目指し、ガイドライン、関係規程に基づき、ハラスメント行為に厳正な態度で取組みます。

（情報セキュリティ）

不正アクセス、標的型攻撃等への対策の必要性、マイナンバーの本格運用実施など、本学情報資産の安全性を確保することが必須となっています。「情報セキュリティポリシー」の策定、関係規程、トラブル対応マニュアル等の整備を進め、情報セキュリティの強化を推進します。

⑤環境保全・改善活動の推進、化学物質管理の徹底

本学環境方針に基づき、学内構成員が環境に配慮し行動するよう、啓発活動、環境保全・改善活動を恒常的に実施します。また、本学では教育研究の遂行上、多種の薬品等化学物質が用いられており、使用如何によっては、火災、健康障害等に結びつく危険性をはらんでいます。消防法、毒物及び劇物取締法、PRTR 法等の関係法令を遵守し、化学物質の適切な管理の徹底に努めます。

⑥学生の通学利便性向上のための対策

平成 26 年 11 月より豊田駅南口からのスクールバス運行が開始され、大学までの所要時間が大幅に短縮される等、一定の改善がなされました。現在再開発事業が進んでいる豊田駅南口周辺の動向も踏まえ、今後もスクールバス、路線バス運行の更なる改善のため継続的に検討を重ねていきます。

⑦大学資産の有効活用

約 29 万㎡もの広大な規模を有する本学の土地資産について、私立学校法の規定も踏まえ、有効活用を図り、生じる収益を教育研究活動に還元するとともに、財務体質の強化につなげます。

(10) 財務概要

① 本学の財務状況

本学の財務状況について、単年度の財務諸表（平成 27 年度決算ベース）でみると基本金組入後収支比率が 99.69%、事業活動収支差額比率が 5.95%となりました。平成 26 年度（旧学校会計基準に基づく指標となる消費収支比率 103.68%、帰属収支差額比率 7.47%）と比べると、基本金組入後収支比率は改善されているものの、事業活動収支差額比率で 1.52%低くなり、収支のバランスが前年度に比べ均衡を欠く形となりました。個別で見れば人件費比率（44.99%）が昨年度より 1.48 ポイント上昇し、かつ教育研究費比率（39.92%）も昨年度より 0.23 ポイント上昇しており、運営費の増加が本学の会計に影響を及ぼしていることがわかります。運用資産余裕率（1.10 年）及び内部留保資産比率（21.88%）については年々上昇傾向にはあるものの、マイナス金利政策の影響により受取利息配当金収入の減少が著しい結果となりました。以上のことから、今後、一層の緊縮財政により財務体質を強化する必要性が生じています。

② 予算編成

長期的には、人員増に伴う人件費支出の増加が、将来的に本学の財政に影響を及ぼす要因となる可能性を秘めています。この点で今後、人員に係る計画や資金計画についてさらに詳細な長期的展望を行う必要があります。その上で収支バランスに留意しつつ予算執行を行っていきます。

平成 28 年度より採用した業務目的別予算管理方式によって、各目的の適正予算が明確になりつつあります。この成果を踏まえ、本年度は、無駄な経費を削減し、教育・研究への投資、老朽化した施設の改修工事及び将来に向けた資金確保等为目标に、計画性と費用対効果に重点をおいた予算編成を実施しました。今後もより一層の緊縮財政と質の高い教育・研究とそれに伴う環境整備への投資ということを考慮し、予算の選択・集中と経費節減の両立を目指します。

また、各学部起因する収入に相応した予算編成、更なる経営健全性の担保、予算の精度向上等の観点から、学部毎の独立採算制導入に向けた取組みを図り、導入の準備を進めます。

③ 平成 29 年度予算計上した主な事業

○教育・研究の設備整備充実事業

- ・教育棟・研究棟等既存校舎整備事業
（教育棟トイレ改修事業／学内空調改修事業／学内 LED 化事業 等）
- ・大型共同機器の購入
（3500 ジェネティックアナライザ シーケシングシステム 等）

○ネットワーク・システム関連事業

- ・構内無線 LAN 化事業
- ・ネットワーク・サーバ等更新整備事業

以上